

講演会『ネット人権侵害と部落差別の現実～「寝た子はネットで起こされる!？」』

4月23日(木) 荒木コミュニティセンター講座開講式の特別企画として講演会を開催しました。全国で人権啓発の活動をおられる山口県人権啓発センターの川口泰司さんを講師にお迎えして「同和問題」を学びました。ネットがとても身近な社会となり、個人が情報を発信したり検索したりすることが容易になりましたが、その情報の真偽、誰が発信しているのかなどをそのまま鵜呑みにせず見極めること、安易に拡散しないことが大切であると学びました。



○参加者の感想

- ・SNS など情報があふれる社会において、無知・無関心がいかに怖いかを考えました。
- ・「差別をしない」でなく「差別を許さない」生き方という言葉が心に響きました。差別を許さない生き方をしていきたい。
- ・部落差別を無くすには時間がかかると思った。「それって本当？誰が言った？」を合言葉に、デマを言いふらさない。
- ・ネット誹謗中傷を無くしたい。差別を許さない地域づくりをしたい。
- ・人権意識のアップデートの必要性を考えさせられました。



講演・ワークショップ『子どもの権利を考える！！—遊びの中に権利あり—』

7月12日(日) 同和教育推進指定事業実行委員会の委員を対象に、北島尚志さんを講師にお迎えして講演とワークショップを行いました。ワークショップでは、「子どもの権利を考える」コミュニケーションゲームをしました。相手の気持ちになって考えること、お互いを信じ同意して対話を通じて相手の感じ方などを共有することなどの学びがたくさんありました。



子どもにも大人と同じように、一人の人間として権利があり、遊びの中でも「どうしたい？」という声を引き出しやすい対話を意識的に増やしていく環境を作り、一緒に考えることが大切であると思いました。つい大人の都合で押し付けてしまいがちですが、大人としての反省として自分たちの言動を見つめなおす良い学びの時間になりました。



○参加者の感想

- ・ワークショップを通じ、相手の感じ方への気づきや対話があり、学びがたくさんあった。
- ・「権利＝当たり前のこと」と話され、すごく納得しました。
- ・自分の言葉で伝え、相手の思いを聞いて受け止める、心地よい時間があっという間に過ぎました。
- ・子どもの権利とは「嫌な思いをさせないこと」と思っていたが、葛藤があったり言い合ったりしながら最適解を見つける経験をさせることが大切であると感じた。



あらき人権だより

ごあいさつ

荒木地区では人権教育推進協議会という会が町内会長を委員として組織され、年に2回程度の人権教育に関連した講演会や研修を開催しています。他の地域では「同和教育推進協議会」としているのに対して、荒木地区では昨今の SNS やコロナ感染症などに対する人権問題にも対応できるように「人権教育推進協議会」となっていることに先輩たちの先見性を感じえすにはおれません。

そして、荒木地区は今年度と来年度の2年間「出雲市同和教育推進指定事業」の指定地区となりました。平成19年に同和教育研究指定事業を受託しており19年ぶりの指定となります。従来の“研究指定事業”では2年間の研究成果の発表を行うことが活動の大きな目的でしたが、今回の“推進指定事業”では今後の人権教育の方向性を2年間かけて検討していきます。そこで、荒木地区では、前に述べた「荒木地区人権教育推進協議会」を主体に「荒木地区同和教育推進指定事業実行委員会」を立ち上げ2年間の活動に入りました。また、各町内会長のみなさまは、荒木地区人権教育推進協議会の委員として活動していただいているところですが、この事業においても重要な役割を担っていただくことになると思います。

今後は事業開始にあたり、住民のみなさまの意識調査(アンケート)を行い、その結果をもとに地域の課題に対応した計画を年内に立案・実施していく予定です。

荒木地区のみなさまにおかれましては、活動のテーマの募集や意識調査など様々なお願いが届くことと思います。出雲市の人権教育を進めるうえで重要な事業ですので、一人でも多くの方にこの事業に参加していただき、よりよい社会にするための一助として頂ければ幸いです。

荒木地区同和教育推進指定事業実行委員会

会長 川光秀昭

1 出雲市同和教育推進指定事業について

荒木地区では、同和問題をはじめ様々な人権問題について、わたしたち一人ひとりが正しい認識と理解を深めていくことが大切であると考え、名称を「荒木地区人権教育推進協議会」としています。

そして、今年度と来年度の2年間「出雲市同和教育推進指定事業」を受託しました。この事業は、「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、全ての人々の人権が尊重される社会をつくること」を目的としています。事業を通して、同和問題をはじめ、わたしたちのまわりに存在している様々な人権問題に対し、一人ひとりが自分事として考え、明るく住みよい荒木になるよう取り組んでいきたいと思っています。



2 将来の目標や目指す姿

荒木地区は、出雲市が行っている「同和教育推進指定事業」に令和8・9年度取り組むことになりました。この事業の目的は、「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、全ての人々の人権が尊重される社会づくり」となっています。

当実行委員会は、この事業の成果をあげるために、四つのプロジェクトチーム（地域つながり部、地域まなび部、地域おしらせ部、学校みらい部）を編成し準備を進めています。

地域つながり部

- ①荒木地区のみなさんを対象に人権に関する意識調査（アンケート）を実施します。（10月）
- ②意識調査の結果を報告します。（広報誌）（1月）
- ③意識調査の結果をもとに、人権に関わる課題を明らかにし、今後の研修および啓発活動に活かしていく予定です。

地域まなび部

指定事業に向けて学習会、研修会を企画しています。
秋には視察研修を予定しています。
事業実施の際にはぜひともご参加いただきますようお願いいたします。

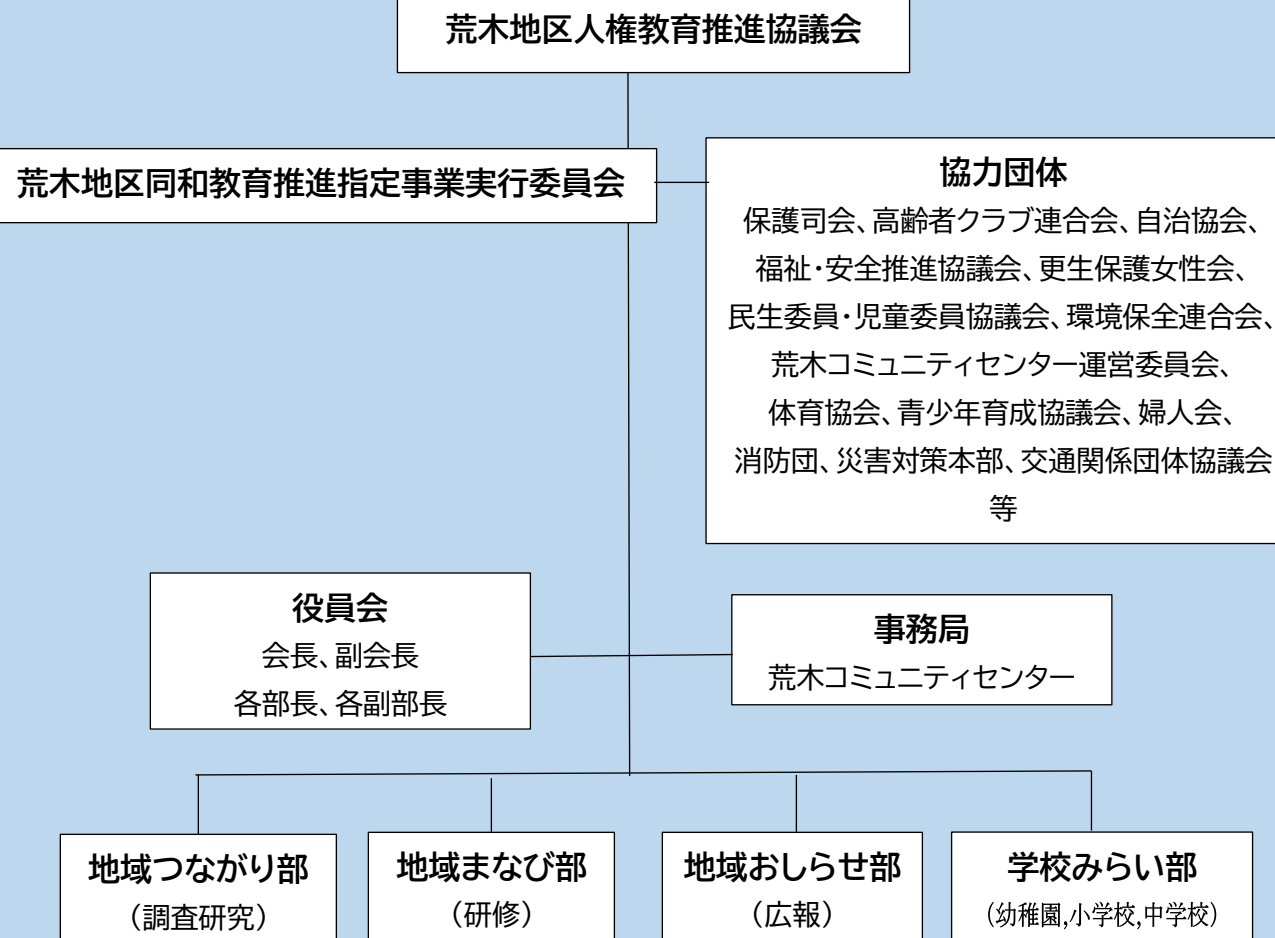
地域おしらせ部

指定事業期間中に5回程度の広報誌の発行を予定しています。広報を通して、住民のみなさまと学校や各種団体がつながり、関わりながら理解が深まり、また、興味を持っていただけるように伝えていこうと思っています。

学校みらい部

- ①園児・児童・生徒の人権感覚の向上を図ります。
- ②教職員の人権意識の高揚に努めます。
- ③保護者への人権に関する啓発活動を推進します。

わたしたちの組織



3 今後の予定（●は実施済み、○は予定）

- 4月23日(木) 同和教育講演会 講師 川口泰司 氏
「ネット人権侵害と部落差別の現実」
- 5月12日(火) 第2回 荒木地区同和教育推進指定事業実行委員会
- 5月23日(土) 第1回 荒木地区人権教育推進協議会 委員総会・研修会
- 7月3日(火) 第1回 荒木地区同和教育推進指定事業実行委員会 役員会
- 7月12日(日) 人権教育講演会 講師 北島尚志 氏
「子どもの権利を考える！！一遊びの中に権利ありー」

- 8月20日(木) 広報 第1号発行
- 9月 第2回 荒木地区同和教育推進指定事業実行委員会 役員会
- 10月 住民対象の意識調査(アンケート)実施
- 11月 視察研修
- 1月 意識調査(アンケート)結果の報告 広報誌発行
- 3月 中間報告・次年度の計画
※役員会、4部会の開催



R7 年度

R8年度（指定期間 1 年目）

R9年度（指定期間 2 年目）

指定事業
発表

目標
達成

準備期間

- 3月10日(火) 第1回 荒木地区同和教育推進指定事業実行委員会

- 4月 荒木地区同和教育推進指定事業実行委員会
- 5月 荒木地区人権教育推進協議会 委員総会・研修会
- 5月～8月 研修会・講演会でのアンケートのまとめ
- 6月 視察研修

- 9月 指定事業発表準備・案内状発送
- 10月～12月 指定事業発表
- 3月 広報誌発行 指定事業のまとめ
※役員会、4部会の開催